

許可番号 03725116982

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 香川県三豊市高瀬町比地中353番地6  
氏名 有限会社協同回収  
取締役 柴田加子  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条第6項~~ ~~第14条の2第1項~~ の許可を受けた者であることを証する。

香川県知事 浜田 恵造



許可の年月日 平成29年5月10日

許可の有効年月日 平成34年4月24日

### 1. 事業の範囲

#### (1) 事業の区分

中間処理（切断処分、圧縮処分に限る。）業

#### (2) 取り扱う産業廃棄物の種類

切断処分：①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤金属くず（ただし、①及び⑤にあっては自動車等破砕物を除き、①にあっては石綿含有産業廃棄物を除く。）以上

圧縮処分：①廃プラスチック類②紙くず③金属くず④ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（ただしガラスくずに限る。）（ただし、①、③及び④にあっては自動車等破砕物を除き、①及び④にあっては石綿含有産業廃棄物を除く。）以上

### 2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり。

### 3. 許可の条件

上記の中間処理施設又はその設置場所を変更する場合は、あらかじめ香川県知事の承認を受けること。

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成19年4月25日（当初許可）

平成24年4月25日（更新許可）

平成28年7月26日（変更許可）

平成29年5月10日（更新許可）

### 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無

以下 余 白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 種類及び数量：産業廃棄物の切断施設 1基

設置場所：香川県丸亀市土器町北一丁目32番 以上

設置年月日：平成28年7月26日

処理能力：廃プラスチック類 5.04 t/日 (8時間)

紙くず 16.0 t/日 (8時間)

木くず 20.936 t/日 (8時間)

繊維くず 28.8 t/日 (8時間)

金属くず 14.4 t/日 (8時間)

(2) 種類及び数量：産業廃棄物の圧縮施設 1基

設置場所：香川県丸亀市土器町北一丁目31番 以上

設置年月日：平成28年7月26日

処理能力：廃プラスチック類 34.465 t/日 (8時間)

紙くず 27.113 t/日 (8時間)

金属くず 40.127 t/日 (8時間)

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (ただしガラスくずに限る)

22.122 t/日 (8時間)

以 下 余 白